

平成21年7月第4回八街市議会臨時会会議録

.....

1. 開議 平成21年7月7日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 桜田 秀雄
- 2番 林 修三
- 3番 山口 孝弘
- 4番 小高 良則
- 5番 湯浅 祐徳
- 6番 川上 雄次
- 7番 中田 眞司
- 8番 古場 正春
- 9番 林 政男
- 10番 新宅 雅子
- 11番 横田 義和
- 12番 鯨井 眞佐子
- 13番 北村 新司
- 14番 古川 宏史
- 15番 山本 義一
- 16番 京増 藤江
- 17番 右山 正美
- 18番 小澤 定明
- 19番 京増 良男
- 20番 丸山 わき子
- 21番 加藤 弘
- 22番 山本 邦男

.....

1. 欠席議員は次のとおり

なし

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

- | | | |
|----|---|-----------|
| 市 | 長 | 長谷川 健一 |
| 副市 | 長 | 高橋 一夫 |
| 教 | 育 | 長 齊藤 勝 |
| 総 | 務 | 部 長 浅羽 芳明 |
| 市 | 民 | 部 長 小倉 裕 |

経 済 環 境 部 長	森 井 辰 夫
建 設 部 長	並 木 敏
会 計 管 理 者	越 川 みね子
教育委員会教育次長	尾 高 幸 子
財 政 課 長	加 藤 多久美
下 水 道 課 長	吉 田 一 郎
学校給食センター所長	石 井 勲
防 災 課 長	吉 野 輝 美
厚 生 課 長	蔵 村 隆 雄
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
道 路 河 川 課 長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	河 野 政 弘

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	今 井 誠 治
主 査	鯨 岡 修 子
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 任 主 事	栗 原 孝 治

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程

平成21年7月7日（火）午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の上程
 - 議案第1号から議案第3号
 - 提案理由の説明
 - 委員会付託省略、質疑、討論、採決

○議長（山本邦男君）

本日、平成21年7月第4回八街市議会臨時会は、ここに開会される運びとなりました。

この臨時会は、議案3件が提出されることになっています。

慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待いたしますとともに、議会運営につきましても、ご協力をお願いいたしまして、開会のごあいさついたします。

ただいまから、平成21年7月第4回八街市議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は22名です。したがって、この臨時会は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく、本臨時会の出席者は配付のとおりですが、長谷川総務課長にかわり、吉野防災課長の出席となります。

次に、監査委員から5月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、小高良則議員、山口孝弘議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。この臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

ご異議なしと認めます。

会期は、本日1日に決定しました。

日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第3号を一括議題とし、採決は分割して行いたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第3号の提案理由の説明を求めます。

○市長（長谷川健一君）

本日、ここに平成21年7月第4回八街市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともご多用のところ、ご参集をいただき、誠にありがたく御礼を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました案件は、平成21年度一般会計等の補正予算3議案でございます。

それでは、提案いたしました議案についてご説明をいたします。

議案第1号は、平成21年度八街市一般会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に4億1千128万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億4千933万1千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金のうち、地域活性化・経済危機対策臨時交付金として2億9千790万2千円、経済危機対策の補助金として1億940万3千円を増額するのが主なものでございます。

歳出につきましては、道路整備事業費1億1千190万円、小中学校ICT環境整備事業費1億6千873万1千円、佐倉市八街市酒々井町消防組合への負担金3千742万2千円、児童医療助成事業費5千240万7千円を増額し、一般職・特別職人件費3千665万9千円を減額するのが主なものでございます。

議案第2号は、平成21年度八街市学校給食センター事業特別会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算から200万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3千450万8千円とするものでございます。

歳入につきましては、全額が一般会計繰入金を減額するもので、歳出につきましては、全額が一般職・技能職人件費を減額するものでございます。

議案第3号は、平成21年度八街市下水道事業特別会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算から101万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億4千350万8千円とするものでございます。

歳入につきましては、全額が一般会計繰入金を減額するもので、歳出につきましては、全額が一般職人件費を減額するものでございます。

以上で、提案いたしました議案の脱明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山本邦男君）

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号から第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに質疑・討論及び採決を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

ご異議なしと認めます。

これから、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、質疑を許します。

なお、会議規則第55条により、発言はすべて簡明にし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならず、質疑に当たっては自己の意見を述べることはできません。

また、会議規則第56条・第57条及び議会運営に関する申し合わせにより、各議員の発言時間は答弁を含め40分以内とし、同一議題につき一問一答、2回まででお願いします。

最初に、川上雄次議員の質疑を許します。

○川上雄次君

ただいま市長から補正予算についてのご説明がありました。一般会計が163億円の非常に小さくなった八街にとっては、今回の4億1千128万円の補正というのは、大変ありがたい、また、たくさんの仕事ができる、このように思います。中でも、この政府与党が今回の経済活性化、経済危機対策交付金につきましては、内容も20年度の補正と違ひまして、雇用対策、金融対策、低炭素社会、また、健康、長寿、子育て、底力発揮21世紀型インフラ整備、地域活性化、安全・安心の確保、地方公共団体への配慮等々、幅広く仕事ができるようになっております。そういった意味では、この今回の補正並びに9月補正と合わせて、しっかり市民の生活の支援になるような、また、住みよい街づくりのためになるような施策をお願いしたいと思っております。

私の方からは、今回、歳出の中で道路整備事業費について質問させていただきます。

まず、この1億1千190万円の予算で整備する予定の場所とか、または規模とか、どの程度のことを見込んでいらっしゃるか、お尋ねします。

○建設部長（並木 敏君）

場所及び規模ということですが、現在、私どもで考えている、どこをやるかということにつきましては、主に1・2級市道の舗装修繕工事を予定しております。延長等につきましては、約3キロメートル、3千メートルを予定しております、本数につきましては、約10本程度を予定しております。

○川上雄次君

3キロメートルというと、ちょっと短いような気もしたんですけども、10カ所という形であります、市民の皆さんが困っているところを重点的に数多く整備できるということだと思います。それと、先ほどのご説明の中で道路維持補修事業の中で、安心・安全な暮らしの実現として、道路利用者が安心して通行できる道路交通環境を整備すると、このようになりますので、単に道路補修だけではなくて、もっと幅広い対応ができるのかなと思うんですけども、私は前回も6月議会で提案させていただきました、道路減速表示シート、こういったものを安心・安全な道路環境整備に該当すると思うんですけども、こういったものも対象にできるかどうか。また、もし対象にできなければ、一般会計の中で道路補修予算が今回また拡充できるということですので、一般会計の中の組み替えで、これに力を入れられないか。その辺ちょっとお尋ねします。

○建設部長（並木 敏君）

現在、考えておりますのは、道路施設の小規模補修等の維持作業という形で先ほど申し上げ

げました。議員ご指摘の減速シート等の関係なんですけど、これは、できれば今年度中に候補地を選定しまして、別メニューになるのか、検討いたしまして、今年度中には候補地を選定して、できれば実施の方向で考えていきたいというように考えております。

○川上雄次君

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それから、次の住宅耐震化促進事業、これについてですけれども、具体的な内容、場所等はどこでしょうか。

○建設部長（並木 敏君）

これは、市内全域というように考えております。

○川上雄次君

この予算規模だと、全域といっても限度があると思うんですけども、500万円ということですね。住宅耐震化促進事業費ということなんですけれども、500万円のできる仕事はどのような内容なのか。もう一度、お願いします。

○建設部長（並木 敏君）

住宅の耐震化の不足している家屋と考えられますのは、昭和56年以前に建築された建物、これが今の私どもで考えているのは、固定資産台帳等によりますと、半分強が56年以前の建築物だというように考えております。それを現在の耐震基準に合ったような形で補修、もしくは新しく建て替えていただくというような形で、平成27年までに、耐震化率を約90パーセントの目標に引き上げていきたいというように考えております。そのための計画を策定する経費でございます。

○川上雄次君

わかりました。計画を作る経費が500万円ということですね。わかりました。ありがとうございます。

続きまして、次の住宅施設整備事業費、先ほど受水槽ということでご説明いただきましたけれども、この市営住宅の受水槽、順次計画どおりやっていて、22年度の前倒しということでしたけれども、この受水槽関連の工事はこれで終わるのでしょうか。また、さらに翌年度以降もあるのでしょうか。

○建設部長（並木 敏君）

現在、考えておりますのは、今回の補正でお願いしたものにつきましては、長谷団地の受水槽の改修工事でございます。この受水槽は昭和58年に設置されております。したがって、この長谷団地、ほかに受水槽があるのかないのかということですが、例えば九十九団地につきましては、これよりも前に設置された受水槽でございますので、耐用年数等がきておれば、もう改修されたと。少なくとも、これで、いわゆる団地といいますか、高層住宅の受水槽につきましては、これで完了だというように考えております。

○川上雄次君

ありがとうございました。

続きまして、公園設備整備事業費でございますけれども、開発に伴う公園というお話もありましたけれども、今、管理している、改修が必要となるような公園というのは何カ所ぐらいあるのでしょうか。

○建設部長（並木 敏君）

現在、開発行為等で市で引き受けまして管理している公園につきましては、約120カ所です。そのうち、耐用年数等が経過したもの、これは鉄製の場合で15年、木造の場合で10年というような耐用年数の規定がありますが、このうち約120カ所のうち58カ所の公園が該当するというように現在考えております。

○川上雄次君

ありがとうございました。

特に全部の事業費に関わることなんですけれども、これは財政課の方になるんですか。今回は地域活性化という大きな交付金の目的があるわけなんですけれども、そうすると、この事業を行っていく事業所というか、業者といいますか、よく地域の循環経済ということで、地域のお金がおおりて、地域の企業が委託していくことによって、雇用も、また購買も増えるということで、また、市の方に税金として入ってくるといった意味で、いろんな入札等には、その市に本社、本店があるということの条件を付けるようなところもあるんですけれども、今回はこの事業に関する入札等は、どのような配慮が、この地域経済活性化についてなされているか。その点についてちょっとお願いします。

○財政課長（加藤多久美君）

今回の地域活性化経済危機臨時対策交付金に充当する事業の執行につきましては、平成20年度の2次補正で、私ども1億8千900万円もらいまして、集中豪雨とか、学校の耐震関係をやりまして、その集中豪雨関係の排水につきましては、現実的に今まで入札関係につきまして1千万円以上の工事につきましては、制限付きの一般競争入札でやってもらったわけですが、その地域活性化という面、地元企業の受注機会を確保するという観点から、前回の排水事業につきましても1千万円以上につきましても、指名競争入札ということで、八街に営業所とか、八街本店という感じの企業に指名競争として実際に落札をして事業の方をやっていただいているところでございます。今回の経済危機の臨時交付金につきましても、同様な取り扱いとしたいということは、一応考えてはおりますが、執行担当課と私ども契約担当課の方で今後協議して、検討していきたいと、このように考えております。

○川上雄次君

ありがとうございました。入札も適正価格で、よく、安く、また市の方にも税込として還元するような、そういった形ができれば理想的かなと思いますので、その辺もよろしくお願いします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（山本邦男君）

以上で、川上雄次議員の質疑を終了します。

次に、鯨井眞佐子議員の質疑を許します。

○鯨井眞佐子君

私は、今回、健康増進事業費について、14ページですけれども、それについてお伺いさせていただきます。

我が公明党として、一貫して、がん対策、また予防医療に取り組んでまいりました。今回特に女性特有のがん検診の要望を国に対して地方自治体と私どもも一緒に行ってまいりましたけれども、その要望が通りまして、今回このような補正をしていただいたということでございます。それに対して、また、我が八街市といたしましても、いち早く導入をしていただけるということは、本当に執行部の皆様方の厚い努力を感じております。本当にありがとうございました。

それで、この中のがん検診なんですけれども、私どももいろいろと勉強をさせていただいてきたわけなんですけれども、大体がん検診の受診率が20パーセントぐらいというふうに伺っていますけれども、当市ではどのくらいでしょうか。

○市民部長（小倉 裕君）

この受診率につきましては、今まで各市町村の状況を見まして受診率を定めておりましたけれども、今回、厚労省の方で一応、全国的にその受診率の評価・成果を見るために、地域対象者数、そういうものを一応基準に設けました。それに従って、ちょっと受診率を申し上げますと、平成18年度で23.8パーセント、平成19年度で23.8パーセント、平成20年度で22.8パーセントとなっています。これは、子宮がん検診の方ですね。

それとあと、乳がん検診につきましては、18年度で31.5パーセント、19年度で28.7パーセント、20年度で28.8パーセント、こういう状況になっております。

○鯨井眞佐子君

やはり全国平均と大体同じぐらい。乳がんに限っては、少し八街市の受診率が高いのかなというふうに思いますけれども、これを八街市としては、何パーセントに上げようという努力目標を掲げておりますでしょうか。

○市民部長（小倉 裕君）

国の方では50パーセントの受診率を見込んでおりますけれども、実際、私どもで今まで過去の受診率を見ますと、今回、今年度につきましては、このクーポン券対象者につきましては、子宮がんで35パーセント、それと乳がんで40パーセント程度の受診率、そういうことで一応予算をお願いしてございます。

○鯨井眞佐子君

先ほどちょっと伺わせていただいたんですけれども、財政課長さんの方から、本市の現在の自己負担率は1千円だということを伺っております。この子宮頸がんの個別の3千674円というのも無料クーポン券で無料でできるのでしょうか。

○議長（山本邦男君）

鯨井眞佐子議員に申し上げます。

議会運営に関する申し合わせにより、質疑は同一議題につき2回までとなっていますので、ご協力をお願いします。

○鯨井眞佐子君

わかりました。では、最後に、この一部無料化は今年度というふうに言われておりましたけれども、今後も継続される予定であるというふうに向っております。無料クーポン券をいただければ、できる限り皆さん方が、また受診をしようという思いになるのではないかなというふうに、私を含めて、そのように思いますので、ぜひ、この事業を継続してお願いをしたいというふうにご要望をしておきます。本当にありがとうございました。

○議長（山本邦男君）

以上で、鯨井眞佐子議員の質疑を終了します。

次に、新宅雅子議員の質疑を許します。

○新宅雅子君

それでは、ご質問いたします。

私は、一番最初が4款1項3目母子保健費のうち児童医療助成事業費について、13ページでお聞きいたします。

まず、小学校3年生までの今回一部補助ということで、小児特定疾患が大幅に削減されまして、ぜんそくの子どもが、そういう恩恵を受けられなくなって大分たちますが、小学校3年生までの医療費の助成幅を広げるということは、そういうお子さんに対しても、大変ありがたいことで、これは本当に大きく評価するものでございます。本当にありがとうございます。母親もみんな小学校の3年生まで何とか補助をしていただきたいという希望がすごく多かったものですから、大変本当に喜んでおります。

特に小児ぜんそくというのは、小学校の高学年ぐらいになりますと、だんだんと体力がついてまいりまして、改善の方向に向かってまいります。小学校の3年生ぐらいまでが一番病院に通う機会も多いと思いますので、何回もであります、本当にありがたいことでございますが、これは今年6月の職員の期末・勤勉手当の0.2カ月分の減額、それとあと議員の期末手当の0.2カ月分減額で、4千151万円が計上されておりますが、これを21年度だけでなく、来年度も続けていただくというような見通しというのはいかがなものか、お伺いいたします。

○市民部長（小倉 裕君）

お答えします。今回の児童の医療助成費なんですけれども、9月1日から開始する予定で今準備を進めてございますけれども、これは来年度以降も現在の小学校3年生までということで、続けていく予定でございます。

○新宅雅子君

どうもありがとうございました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。17ページになります。佐倉市八街市酒々井町消防組合費についてですが、この組合費の負担の意味、それから負担の割合というの

は、どういうふうに決めるのか伺います。

○総務部長（浅羽芳明君）

負担の方針と伺いますか、それと負担の割合ということだと思いますけれども、まず、消防用地の取得、それから庁舎の建設費等に係る費用負担についての方針につきましては、平成7年に構成市町によって確認ができております。その内容を若干申し上げますと、例えば消防本部用地の取得については、用地の所在市町が負担をする。あるいは本部庁舎の建設については、組合の方が負担する。組合と申しますのは構成市町ということになります。

その中で、今回該当します消防署所庁舎の改修工事等の費用については、組合が負担をする。いわゆる構成市町が負担をするというような方針が確認できております。

それから、あと費用負担割合の問題でございますけれども、これについては、平成5年3月の消防組合の方の議会におきまして、構成市町の消防費に係る、これは常備消防費の分担金のお話でございますけれども、構成市町の消防費に係る基準財政需用額、この割合にするというようなことが定められました。これは、常備消防費の分担金のお話でございますけれども、今回のこの改修工事の負担割合につきましても、この割合を基準とするということでございます。ちなみに平成21年度におきます本市の負担割合は28.08パーセントということになっております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

あと、もう1点、八街市の消防署も昭和47年頃に建設されたと聞いていますけれども、耐震性とかに問題ないのか。また、建て替えするときは、やはり2市1町で同じような負担をするのかどうかをお聞きいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、八街消防署の庁舎改修ということでございますけれども、組合の方の予定でございますが、この庁舎改修につきましては、平成24年度、それから平成25年度で計画がされております。

それから、その負担割合につきましては、先ほど申し上げましたとおり消防署所庁舎の改修工事の負担は組合が負担ということでございますので、前年度の基準財政需用額によって変わりますから、若干、変わってくるとは思いますが、考え方については同様ということになります。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

最後に、小中学校のICT環境整備事業費についてお伺いいたします。

学校におけるテレビが全部地上デジタル化されたテレビになるというふうにお聞きいたしました。先ほど249台というふうにお聞きしましたが、これが全クラスのテレビが全部変わるのか。それから、どのくらいの大きさのテレビに変わるのか。その辺をお聞きいたします。

○教育次長（尾高幸子君）

ご質問の件につきましては、すべてのテレビをデジタル化にいたします。小学校に163台、中学校に86台で計249台と、全クラスデジタル化になります。今のところの予定で50インチのデジタルテレビを各クラスに配置するというふうに予定しております。

○新宅雅子君

あと、公務用のパソコン380台というふうにお聞きいたしました。公務用というのは、どういうことなのか。全教員に1台ずつになるのか。それとも、ほかにも行き届くのか。その辺、お伺いいたします。

○教育次長（尾高幸子君）

今のご質問のとおりでございます。小学校の教諭、中学校の教諭、それぞれ教員1人1台ということで予定しております。ちなみに小学校で233台、中学校で155台、計388台を予定しております。

○新宅雅子君

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（山本邦男君）

以上で、新宅雅子議員の質疑を終了します。

次に、右山正美議員の質疑を許します。

○右山正美君

4点ほど伺いたいと思います。

今回の補正は4億円ということで、大変金額が多いわけでございますけれども、これはもともと地方自治体に來るべきお金だったのではないかというふうに思います。といいますのも、今の政府与党による交付金の削減が、国民いじめがずっと続いてきたわけでありまして。こういう結果が地方自治体をいじめてきた結果になって、そして、今、交付金がこのように配分されると。全国知事会、あるいは全国市町村議会でも、また地方議会の中でも声が大きく出されて、こういう結果になったのではないかというふうに、私は考えているわけでありまして。

そこで、八街市も市民生活の安心・安全のための施策をできる限り迅速に進めるための補正予算を組んだということになっております。そういう中で、もうちょっと市民のための編成をしてほしかったという点が、ちょっとあるわけでございますが、それが1点目の環境対応車導入事業の問題についてであります。

この市長の車を購入するということでありまして。約700万円をかけてですね。これには入札だのいろいろな問題で、もうちょっと削減はされると思いますが、私はこの財源については、もうちょっと市民のために使ってほしかったなというふうに思います。なぜならば、この場で買わなくても、リースとか、あるいはもっと700万円ではなくて、300万円、400万円という形で削減をして低く抑えて、そして市民の雇用の方に回すとか、そういったものを考えていく必要があるというふうに思ったわけでありまして。

例えば700万円といえ、1カ月20万円で雇っても35人ぐらいですか。そういった計算も35人という形で出てきますから、ですから、そういう意味からすれば、私はもっともっと市民の生活のために使った方がもっと今の緊急のためにはなるのではないかなというふうに思うんですよ。

それで、財政課としては、この市長車の700万円について、どのように考えているのか。

○財政課長（加藤多久美君）

今回の経済危機の臨時交付金を利用して、市長車の購入ということで、環境の対応の車両を購入するということが、今回の経済危機の臨時交付金の1つの国から示されている地球温暖化対策になるということが1点目に記載されておるところでございます。市長車につきましては、ここ数年、一部の議員の方からご指摘を受けているところでございます。既に13年5月に購入いたしまして、もう8年あまりがたち、維持管理費につきましても年間100万円から120万円くらい使っておるということで、かなり傷みの方も激しくなってきたということで、それから燃費の方もかなり悪いということで、今回、ハイブリット車に交換することによって、燃費につきましても半分以下におさまるということで、年間の維持費につきましても半分以下におさまるということで、その辺の一般財源の減の方にも貢献できるという面もでございます。基本的には、地球温暖化対策ということで、CO₂の削減効果を市長自ら率先して行うということで、今回の臨時交付金の対象事業といたしたものでございます。

○右山正美君

私はそうは考えません。あのセンチュリーが1千万円ということで、この700万円というのは、300万円しか変わりませんし、私はそれよりか、こういった中でやるよりは、もっともっと市民のために使った方がもっとも役に立つし、いいと思うんですよ。やはり一般財源の中からでも、リースとか、いろいろ対応は考えられるわけですよ。市民感覚からいうと、クラウンでどうのこうのと言っていますけれども、やはり環境対策と言いましても、こういった国の補助金の使い道を環境対応車はわかりますけれども、別の形でもっと市民のための雇用とか、そういったものに中心的に私は考えるべきだと思うんですけども、その辺について市長はどのように考えておられますか。

○市長（長谷川健一君）

今回の交付金の中で、やはり環境対策費も含んでいるということでございますので、そうであれば、やはり環境対策に市も貢献しなければいけないというような、こんなことで、いろいろ財政課、担当課から相談がありましたので、それならここで率先して買い替えた方がいいということで決定をしたわけですので、よろしく願いいたします。

○ 右山正美君

いろいろあると思いますけれども、やはりほかのことをやって、それで環境のそういった導入とか、そういったものを考えているというふうにやるんだったらわかりますけれども、いきなり補正が来たから、それで環境の対応をするんだと。一番簡単な、てっとり早い方法

ですよ、これはね、市長車を買うというのは。やはりもっともっと真剣に、ほかの市民生活、安全・安心な生活を送れるような、そういった市民の対策に私は使うべきではないかと、そういうふうに申し上げておきたいと思います。

次に、13ページの児童医療費助成でございます。これは、県に先駆けて、市でやっていくということで、私ども日本共産党は子どもの医療費、小学校卒業までというふうに前々から言っておたわけでございます。市は先駆けて3年生までやるということで、その補正の金額は今年6月の職員等の期末・勤勉手当0.2カ月分を財源にするということですが、やはりここで思い切って小学校卒業するまでというような方針も出されるべきではないかなというふうに思いますし、また、県は中学校を卒業するまでと、このようなことも言っているみたいです。既に東京では、中学校を卒業するまでが、これは子どもの医療費というのは無料化になっているわけで、やはりそういった子どもを育てる、そういった意味では、市の積極的な今後の対応を望みたいと思いますけれども、今後の問題については、どのように市長は考えておられるのか。

○市長（長谷川健一君）

この医療費の問題につきましては、やはり財源と見合わせての計画でございますので、今回は0.2カ月分の先ほど冒頭お話したとおり、職員、そしてまた議員のその財源が4千100万円ほどございまして、この財源をいかに使ったら有効に使えるかというようなことを判断したときに、やはり小学校の1年生から3年生まで、とりあえず職員の減額予算と議員の皆さんで子育て支援と健康管理への施策に投資するのが、一番いい方法じゃないかと思ひまして、ここで決定をして上程したわけですがけれども、私どもはできることであれば、これを段階的に財政と見合わせて、将来的にはやはり、できる限り中学校終わるまでというような目標で取り組んでまいりたいと思います。

○右山正美君

ぜひ、市長が言われる中学校卒業するまで段階的に進めていきたいと。ぜひ、その辺については要望しておきたいと思います。

次に、公園整備事業についてですが、58カ所の公園をやるということで、できるならば、各議員も、また建設業界の方々も要望を出しておられました。やはり地元業者優先、これをやはりやっていただきたいと思ひますし、分離発注をして、小規模公共工事、こういったものも、ぜひとも増やしていただきたいという要望もあるわけですから、その辺について、58カ所ですから、地元業者優先でやっていけるんじゃないかなと思ひますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○建設部長（並木 敏君）

先ほど58カ所、基数については、先ほど答弁しましたが、約90基を予定しております、これは分離発注と申しますか、1カ所において2基弱ということになりますので、その発注の仕方、現在のところにつきましては一括発注という形で考えておりますので、これを分離発注した場合に、これは交付金事業で行いますので、その辺の報告等の事務もござ

いますので、これをどの程度に分離するのかとか、いろんな話がありますので、でき得れば一括発注で現在のところは考えております。

○右山正美君

これを分離発注するところに担当課の技術の能力の試しどころがあるわけですから、一括発注すれば、それは簡単ですよ。入札ですから、だからどこが持っているかが、市外の業者に持っているかが、どうしても、これは簡単なことですから。だから、分離発注というのは、そこにやはりいいところが地元業者に落とせるのか、そういったことが、また随意契約、そういったものもいろいろあるわけですから、緊急雇用対策のそういったものについては、やはり地元が中心になるわけですから、だからその辺については、ぜひ地元が落とせるような、そういった形で潤うような形で技術的な面は、それはプロですから、担当課は。ぜひ、検討を加えていっていただきたいと、そういう具合に強く申し上げておきます。

最後に消防組合費、先ほども言いましたけれども、八街の実態というものは、北出張所を作るというような計画もあったわけですね。南部出張所に行ってもごらんとおり、大変もう仮眠室も粗末で、本当にあそこで寝れるのかというぐらいの粗末な、そういったものになっておりますし、だからその辺も今回は角来のそういった年数がたってしまったということで、それを優先的にやるということですが、今後さらに北部の建設とか、そういったものも含めて、さらに検討を加えていかなきゃならないというふうに考えておりますけれども、その辺についての将来展望といたしますか、計画といたしますか、そういったものについて、どのように考えているのか。

○総務部長（浅羽芳明君）

南部出張所のお話が出ましたけれども、南部出張所につきましては、組合の方の計画ですと、ふろ場、脱衣所、台所の改修工事、それから耐震診断を含めて、平成22年度以降で計画をされているようですが、ちょっと仮眠室の話につきましては、まだ聞いてはおりません。

それから、北部地域への消防署の新設というなお話もありましたけれども、先ほど来、お話ししてありますように、八街の消防署をはじめ、建築からかなり年数が経過をしております。したがって、老朽化も進んでおりますので、今後計画的に改修・修繕を実施するというようなことで、組合の方から聞いておりますけれども、先ほども申しあげましたように、消防署庁舎の改修工事等の費用、これは組合、つまり構成市町が負担をするということになっております。そういうことになっておりますので、本市を含んだ構成市町の財政状況、それから改修等の優先順位、これらを勘案しながら、今後計画をしていくということになるかと思えます。

○右山正美君

何といても、これだけの4億円の補正が出ました。やはり緊急雇用創出、これをやはり念頭に置いて、積極的に市民が受給できるような、受注できるような、そういった体制をぜひ各担当課をお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（山本邦男君）

以上で、右山正美議員の質疑を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時50分)

(再開 午前11時00分)

○議長（山本邦男君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、京増藤江議員の質疑を許します。

○京増藤江君

それでは、まず、10ページの環境対応車導入事業費についてお伺いします。

先ほどの質疑の中でも、とにかく環境対応車にするんだという、そういう答弁でございました。このことについては、今回の国の補正予算を経済界は大変絶賛しております。といたしますのは、自動車会社とか、家電業界が儲かるような、そういう補正になっております。そして、この八街市の今回の補正にも大きく反映されているなと思います。この環境対応車については、市民の皆さんも買いたい、買い替えたい気持ちはあります。ところが、市民の皆さん、所得が200万円以下の方が多数です。とても買えません。本当にそういう補正でございました。

それで、せっかく環境対応車を買うわけです。でも、700万円では市民の皆さんは納得いたしません。1千万円の車を買ったときにも、「何だあんな車」ということで、買ったときから今まで、大変な不評です。それから、また市民の皆さんの暮らし、本当に大変ななっています。700万円でも、それこそ1千万円のを買ったと同じくらいな、そういう市民の皆さんの気持ちではないかと思うんです。

それで、私は環境対応車を導入する、これは大賛成ですが、最低のものでどのくらいになるのでしょうか。本当に最低、例えば、この半分ぐらいでも十分買えると思うんですよ。いかがですか。

○財政課長（加藤多久美君）

議員の最低という意味が、私にはよくわからないんですけども、例えばハイブリット車、今、車種的にもっと上ですとレクサス、1千万円を超えてしまうレクサスもあるし、その下はクラウンでございます。そのほか、今回、21年度の予算で本市におきましても、従前、古いクラウンを乗っていたのを2月で廃車しまして、新型のプリウスのリース化ということで、一番最低のLグレードのリースということで、一応、11月頃の納車になるわけですけども、これはリースということで、月3万円台後半、毎月支払いでございます。その下ですと、ホンダから出ておりますインサイトが180万円、車両本体価格なので、付属品を付けると、もう少し高くなるかと思っておりますけれども、その辺ぐらいの価格はあることは承知はしております。

○京増藤江君

やはり市長の今の1千万円の車を市民の皆さんが見て、やはり今の市民の暮らしの中で考えれば、それこそ300万円ぐらいが限度ではないかと、こういうふうに本当に声がありますので、ぜひ、この700万円ということではなくて、市長自らが自分の身を削りながら市民の暮らしを守っていくという姿勢を示していただきたいと、強く要望したいと思います。

次に、14ページの児童医療助成事業についてです。

これは、先ほども右山議員からありましたけれども、私ども日本共産党は、一貫して子どもたちの医療費を小学校卒業するまで無料にというふうに要望してまいりました。そして、私、6月議会で質問したときには、1学年ずつでも拡充できないかと質問したんですけども、そのときに「やる気はありません」と、そういう答弁でございました。今回の予算を見れば、やろうと思えばすぐできた。そういうものですね。実際に、そのときには人件費を減らしているわけですから、本当に子どもたちの医療費無料化を拡充して、子育てを応援しようという気があればできたわけです。本当にそういう意味では、残念だったなと思いますが、それで、これは先ほど市長からも中学卒業まで段階的にやっていきたいという答弁がありました。これをやはり、今回は3年生までの拡充でございましたけれども、また、今後は本当に少しずつやっていくということでもいいですか。また、私たち1学年ずつでも要望していきませうけれども、それでよろしいですか。

○市民部長（小倉 裕君）

先ほど市長が答弁しましたとおり、今後また財政等を勘案しながら、将来的には中学校、義務教育終了までということでも市長答弁しておりますので、そういうことでご了解いただきたいと思います。

○京増藤江君

そういう意味では、本当にむだ遣いは削りながら、必要ないところは削りながら、ぜひ、この子育て応援をしていただきたいと要求したいと思います。

次に、健康増進事業でございます。これは、先ほどの議員控室の中では、半年ではなくて、来年度もこの事業は進められるのではないかとというふうに説明があったところですが、ぜひ、これは今後ずっと必要だと思うんですが、それと同時に健康増進というからには、特定の年齢の方だけではなくて、やはり健康診断を無料にしていくという方向が必要だと思うんですが、健康増進ということでは、この女性特有のものだけではなくて、全体に健康診断を無料化に戻していくという、そういうことが必要だと思うんですが、どうでしょうか。

○市民部長（小倉 裕君）

今回の女性特有のがんにつきましては、国の方で1年度限りということで、現在なっておりますけれども、また、国の方でも受診率、そういうものを見きわめて、また今後継続かどうか判断していくというようなことを聞いておりますけれども、市としましても、現在ではやはりいろんな財政が非常に厳しい中ですので、来年度以降、継続しますというような、はっきりした答弁はちょっとできませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○京増藤江君

市の財政が大変なのは、本当に重々わかっております。ただ、やはり市民の皆さんが健康であれば、病院代も少なく済むと、そういう還元もあるわけですから、ぜひ、財政を何に使っていくかというところでは、市民の皆さんの健康を第一にという姿勢を貫いていただきたいと要望したいと思います。

次に、16ページ、道路事業費でございます。

先ほど10カ所についての補修だというふうな説明だったと思うんですが、1億円という八街市にとっては大金ではあるんですけども、道路維持修繕には本当に十分ではないと、私も思うんですが、この補修の仕方なんです、八街市の場合は何回も補修をしたりして、すぐにまた穴があいたりするんですが、今回の補修については、どのような方針でされるのでしょうか。

○建設部長（並木 敏君）

表層だけの補修ではなくて、路盤から考えております。

○京増藤江君

本当に表層だけでは、やはりちょっとだめだなと私も思うんですが、それでは、今後やはり交通量の多いところなどは、表層だけではなくて、一層ではなくて二層とか、そんなふうなやり方で補修をしていくという、そういう方向でございましょうか。

○建設部長（並木 敏君）

考え方としましては、当然、交通量の多い1・2級市道等につきましては、当然、道路構造令にのっとったような舗装構造としたいのは、我々は当然考えておるところでございますが、維持管理等、八街は500キロメートルの市道を抱えておりますので、それは本来であれば、すべて改修したいということでございますが、ケース・バイ・ケースで行っていきたいというように考えております。

○京増藤江君

損害賠償で補償しなくちゃいけないということがかなりありますし、ぜひ、計画的に丈夫な道路にと要求しておきたいと思えます。

最後に、18ページ、19ページの小中学校のICT環境整備事業についてなんですが、これも今回の国の目玉だったと思えますが、この八街市にまた必要な事業だと思うんですけども、5、6年後には、また一遍に修繕が必要とか、取り替えが必要とかになるのかなと、そういうところは、どうなるんだろうかという心配もあるんですけども、そういうことは国にも要望しておいた方がいいんじゃないかと私は思うんですが、どうでしょうか。

それと、もう一つ、これ地元の業者さんに、ぜひ発注していただきたいんですが、その点はどうか、お聞きしたいと思います。

○教育次長（尾高幸子君）

今、修繕のことを大分ご心配なされているようですが、これはやはり修繕を心配するのではなくて、まず入れて、どう活用していくか、これが先決じゃないかと思うんですね。今回、デジタルテレビとコンピュータを購入することによって、要は何をやるかという

と、このコンピュータから情報をテレビにつないで共有化したり、いろいろな活用の方法があるんですね。だから、今この経済対策の中で、情報通信技術の環境整備ということで整備していくわけですから、修繕を心配するんじゃなくて、やはり今のテレビとコンピュータをどのように活用して、子どもたちの学力向上に結びつけていけるのか。この辺をやはり重点的に私どもはやっていきたいと、このように考えております。

それと、今、地元業者というお話がありました。これから入札にかけながらやっていくということの中でご理解していただきたいと思っております。

○京増藤江君

確かに、このような機具を買った場合にどう活用するのか。本当に十分活用する、それは当然です。しかし、行政に携わるものとしては、何年後にはどういうものが需要だと、それがなければ、ただ、やりっぱなしで、そのときになって大変な思いをする。それは困ると思いますよ。ですから、今までも八街市もいろんな事業をやってまいりました。大きなクリーンセンターを作ったり、駅北口開発などもして、そして今このように財政が大変になっているわけだと思うんです。ですから、その一つ一つの事業をやったときに、では何年後にはどうなると、そういう見通しをしなければ、市政がうまくいかないと思うし、また、ではそのときどうするのか、財政がないということになると思うんですね。ですから、そこのところは私は国がこうやってやるからには、やはり国にも言うておく。そういうことは必要だと思いますが、そう思いませんか。

○教育次長（尾高幸子君）

もちろん壊れれば修繕していくという中で、どのような状態が出現するのか、どういうふうな修繕が必要なのかということはケース・バイ・ケースになりますので、ケース・バイ・ケースで対応してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

それと、今回のICTのこの整備、本当に私は重大だと思います。そして、国がこのように保証してくれたということは、大変いいことだと思うんです。ただ、やはり八街市としては、この機械を整備するだけではなくて、今、不登校の問題とか、昨日も社会を明るくする運動でも本当に青少年の健全育成にはちょっと心配なところが多くあるという点では、子どもたちの教育について、人の配置をどうするかとか、そういうことも必要だったと思うんですね。そういうところに、今回の補正の予算がないというのは、本当に残念だということを一言申し述べておきたいと思っております。以上です。

○議長（山本邦男君）

以上で、京増藤江議員の質疑を終了します。

次に、丸山わき子議員の質疑を許します。

○丸山わき子君

それでは、質問に入る前に一言。私、先の6月議会の中で、市民、また業者の皆さんの置かれている大変な経済悪化のもとで、国の経済危機対策を活用した、そういった取り組みが

早急に行われるべきだと、9月の定例議会を待たずして臨時議会を開催し、市民の要求・要望に応えるべきだということをお願いしたところ、こうした臨時議会が開催されましたこと、それから、いま一つ、5月の臨時議会におきまして、職員はじめ特別職のボーナスカット、この約4千万円を活用しての市民の暮らしを守る施策をとという要求に対しまして、今議会ではしっかりと市民の暮らしを支える予算を確保してきたという点では評価したいと、このように思います。

それで、まず、歳入のところでちょっとお伺いいたします。

国の経済対策費は、今回、交付金2億9千700万円、それから1時補正による補助金で合わせて総額4億8千万円あるわけですが、今後、9月議会でも1次補正の補助金等が活用された予算編成がされるというようなことが言われているわけですが、最終的には八街市ほどの程度の恩恵を受けることができるのか。その辺についてお伺いいたしたいと思います。

○財政課長（加藤多久美君）

今回の国の第1次補正につきましては、先ほど全員協議会で臨時交付金の話、地方公共団体の配慮といたしまして、2つの臨時交付金が創設されたと。そのうちの1つに経済危機の対策の臨時交付金については、この臨時会において上程して、今審議されているところでございます。

もう1つの公共投資臨時交付金という名称でございますが、これは今回1次補正で総額が約1兆4千億円の規模でございます。これにつきましては、国の補助金、補助事業の地方負担分の約9割を交付金として盛ったものでございます。これにつきましては、その国庫補助事業をやらないと、その公共投資の臨時交付金が来ないという交付金の性質でございまして、経済危機はいわゆる外形基準で一律来たわけでございますが、それとは違う交付金がもう一つでございます。

その利用につきましては、先ほど説明したとおり、9月補正で一応対応したいと。また、はっきりとした実施要綱等が示されておられません。その関係で、先ほど申し上げた2つ、3つの事業を列挙差し上げましたけれども、基本的には、今考えているのが、八街中学校の柔剣道場、武道場、これについては、約2千万円前後、はっきりとした数字はちょっと資料を今見ないとわからないんですけども、数字はまた別にしまして、その関係の八中の武道館が9月補正、それについては補助金と公共投資の臨時交付金プラス補正予算債を使うかどうかという問題もございまして、基本的に国庫補助の基本額ベースでいきますと、ほとんど私どもの負担がない状態、負担があったとしても5パーセントか、10パーセントぐらいということで、大変使いやすい事業展開が八中の武道館については図れるのではないかと考えております。ただ、八中の武道館につきましては、教育委員会が所管でございますけれども、今、建つ場所等がございまして、その関係で既存の建物を撤去するとか、そういう単独事業、継ぎ足し分がございまして、その辺の事業については、今、教育委員会の方で煮詰めていただいているというような状況でございます。

それから、もう1点、小中学校の耐震化ということでございまして、現在、八街東と笹引

の8棟分の今耐震化を診断しておりますので、その結果によって9月補正で危険改築の校舎、危険改築するという感じが出てこようかと思えます。

それと、あと八中の耐震結果によって、八中の耐震化、補強の方を前倒しで9月補正で出るかというような状況でございまして、そのほかについては、まだ補助金等、交付金の詳細がはっきりしませんので、今の時点で私ども財政で把握している主な事業が以上のとおりでございまして。

そうしますと、やはり今回の第1次補正の前に第2次補正や国の20年度の補正で、約1億9千800万円、今回の1次補正の経済危機の交付金で2億9千700万円で、約5億円弱が交付金でございまして、使い勝手のよい貴重な財源として、一般財源に準ずるような形で使わせていただいたということで、それプラス、今後もう1つの交付金、公共投資の交付金、あるいは補正予算債を使った事業展開、これについてかなりの事業が私ども展開できるということで、今まで各執行担当課に窮屈な思いをさせて、財政課としては思ったわけではございまして、今回の国の大胆な施策展開によりまして、かなり私どもとしては市の公共事業として展開できるものと考えております。

○丸山わき子君

今、担当課の方から大胆な施策が展開できるというような答弁があったわけですが、次にお伺いしたいのは、こうした大胆な施策の展開に伴って、地域経済の活性化対策、これをどんなふうに対応されていくのか。地域の中小零細業者の仕事確保、それから雇用創出の計画、今後の経済波及効果、こういった点ではどのように検討されているのか。先ほども答弁がありましたけれども、遊具等は一括発注だというような、これでは地域経済の活性化、せっきくのこういった交付金が活性化につながっていかないんじゃないかと。そういった点では、この緊急経済対策の基本的な考え方、計画、それをどのようにお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○財政課長（加藤多久美君）

今回のこの交付金につきましては、現在の経済危機への対策として交付されるものでございまして、地域の活性化を図ることが第一の目的とされておりまして、それについては、私も認識しておるところでございまして。

それで、予算の執行に当たりましては、地元企業の受注に配慮することはもとより、なるべく早期に発注することが、地元経済への波及効果に配慮することが、地域の活性化に必要だろうと、私どもは考えております。先ほど公園関係の遊具関係の発注の方法、デジタルテレビの発注の関係のご質問もございましたが、私ども財政課としましては、例えばデジタルテレビ、かなりの台数を今回購入するわけでございまして、その半分については、やはりこの経済危機の臨時交付金が充当されるわけでございまして、やはり地域の活性化に配慮する必要があるというのは考えておるところでございまして、いわゆる一括発注による経済性、分離分割発注による地域へのメリット、地元業者の対応の可能性等を検討する中で、私ども財政課と執行担当課の方で協議して入札契約等の方をしていきたいと、このように考え

ておるところでございます。

それから、緊急雇用につきましては、やはり臨時特例交付金、今回第1補正3千億円追加になりましたので、私ども八街市の方に3年ベースで約5千900万円ということで、前回6月の議会のごときにご答弁差し上げたとおりでございまして、その後、経済環境課、商工課を中心にいたしまして、その雇用計画を立てたところとございまして、その第一段階として健康管理課に2名の職員を配置して小学校1年生から3年生までの償還払いの手伝いをしていただくと、それが第一段階で、それで今回計上させていただきました。

第二段階といたしまして、残りの雇用の数事業につきましては、9月補正を一応予定しておるところでございますが、何しろ県の基金からの交付でございますので、県との協議、県が採択してくれるかどうかという問題もございまして、その辺については、100パーセント、私ども契約が反映されるとは限らないと思っておりますけれども、採択されれば9月補正の対応という感じになるかと考えております。

○丸山わき子君

雇用創出計画、八街市としてはどのくらいあるのかというのが、ちょっと不明確だっと思ひますし、それから、この経済波及効果、こういった点でも、もっとこういうふうにして波及効果を上げていこうじゃないかといった、なかなかこういった波及効果というのはつかむのは難しいんですが、しかしながら、中小業者の皆さんが動き出せば、確実に経済波及効果というのは出てくるわけで、その辺についての把握をし、経済活性化への取り組みを進めていただきたい、このように思ひます。

次に、10ページの環境対応車導入事業費、これは市長車の購入ということで、先に質疑、答弁がございました。この環境対応車導入というのはいいんですけれども、こと市長車につきましては、市民の皆さんからの大変厳しい批判がございまして。こういった点では、この車を購入する計画に当たって、どういうことが検討されたのか。例えばタクシー借り上げ、こういった点でのコスト比較がされてきているのか。あるいは、5カ年で借り入れていくといったような、そういったこともきちんと検討されたのかどうか。何を中心に、これは環境を中心みたいなんですけれども、財政面の点でどこまで研究・追及されて、ここに至ったのか、まず、その点についてお伺いいたします。

○財政課長（加藤多久美君）

市長車の購入の件についてご質問いただきました。まず、今回の購入に当たっては、やはり環境対応ということで、全額交付金で来るということで、私ども一般財源を使わないで更新ができるということを最大限のメリットとして、私どもは考えているところでございます。

要は22年度以降、買い替え時期を迎えるわけでございますので、そのときに従前の方針といたしまして、議会でも答弁しておるとおりリース化をはじめとして検討するというご答弁も差し上げておるところでございます。リース化にいたしますと、今回の交付金の対象とされないということがございましたので、基本的にリース化はあきらめたということでございますが、リース化は一応、見積もり等々をとったところ、5年ベースで同じクラウンのハ

イブリットにしますと、5年のリースにしますと約550万円以上かかるというような見積もりもいただいております。それが5年ですので、その後も継続してやれば、それ以上の経費がかかるわけでございますので、一般財源を使うわけですから、初年度、毎年度の経費は少なくなるわけでございますけれども、やはりリース化にするには、今回の交付金が使えないというのがネックになりましたので、私ども今回はリース化しないで購入してしまおうという判断に至ったところでございます。

それから、市長の業務、用務等について公用車、専用車を使わないで、ケース・バイ・ケースで例えば一部タクシーを使ってもいいんじゃないかというご指摘は、従前から受けておるところでございますが、今回のこの購入に当たっては、そういうデータに基づく比較というのは行っておらないところでございます。

○丸山わき子君

今回は環境対応で全額交付金だと、そこで決断したというような答弁があったわけですが、しかし、この交付金につきましては、市民のために使うべきではないかというふうに思うわけですね。まず、比較がリースだけだったというような、やはりその比較のあり方というのは大変落ち度があるんじゃないかなというふうに思います。タクシーを利用しますと、6分の1程度のコストで済むと。これはもう全国各地で調査をして、そういう方向が出ているわけですから、そういう意味ではやはり今回は環境対応で全額国から出るから、だからいいんだではなくて、この交付金はほかに活用するんだと、そういう立場から、ぜひ検討していただきたいと、私は思うわけなんです。ましてや、今、八街市は集中改革プランということで、17年度から21年度、取り組んでいる真ただ中ですね。市民の皆さんにはサービスを削減し、それから受益者負担の強化ということで、9月には先だつての答弁ですと下水道料金の引き上げをやると。本当に市民には負担を協力求めているわけですから、市長はこの集中改革プランを本当に推進していく立場で、こういった環境対応の交付金だから、この車を導入してもいいんだと、果たして言えるのかどうか。市民の立場に立てば、まず、この交付金は市民のために使わなければならないんじゃないかと、こんなふうに思うわけなんです。

そういった立場から、市長はこの700万円のクラウン、もっと検討すべきではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（長谷川健一君）

今回の経済緊急対策交付金については、国も掲げて、各市町村の公用車の買い替えとか、雇用の方をうたっておりますので、いろんな項目がいっぱいありますけれども、そのうちの1つはやはり国の施策に協力するというか、のっとなって、やはりやるのが行政だと思ひまして、その打ち合わせをやったときに、それはそういう予算が付いているなら、これはもうここで買い替えた方がいいと。これは、やはり1つの市の姿勢ですから、環境に対しての姿勢ですから、ですからこれは市民の人も理解してくれるでしょうというようなことで、決断をいたしました。

○丸山わき子君

700万円出さなくたって、環境対応できるわけですよ。十分できるわけですね。そこを検討していただきたいと言っているんですよ。この半分でも十分対応できます。半分以下でも対応できます。何もクラウンに乗らなくてはならないということはないんですね。そこが先ほど言った集中改革プランの中で市長が示さなければならない姿勢ではないかということを行っているわけですよ。これは、何も700万円も使わなくても、この分は市民の暮らしに関わる、あるいは施策に対して回すべきじゃないかと、このように思います。ぜひ、これは、ここの部分につきましては、私どもは賛成できません。ぜひとも、700万円ではなくても環境対応できる車は幾らでもあるわけですから、ぜひ、検討いただきたい、このように思います。

次に、12ページの保育園の施設整備事業費なんですけれども、これは安全・安心ということから、保育園の施設整備を進めるということなんですけれども、市内の保育園で整備を進めなければならない。そういう保育園は幾つかあると思うんですが、そういった対象の施設はどのくらいあるのか。担当課は把握されていますでしょうか。

○市民部長（小倉 裕君）

今回、朝陽保育園の屋根の塗り替え工事ということで、補正をお願いしているんですけれども、今後、ただいま質問がありましたように修繕等、必要なところということで、私の把握しているところでは、あと昭和58年度に建設しました実住保育園、それとあと昭和49年に建設しました八街保育園、この保育園が必要だと感じます。その他、小さい修繕については、その都度、修繕の方をしておりますので、以上です。

○丸山わき子君

ぜひ、今こういった施設整備が求められているところにつきましては、計画的に実施していただきたいというふうに思います。

それから、いま一つ言っていました八街保育園の耐震診断に関しましては、これは早急な対応が必要ではないのかというふうに思いますが、その辺についてはどんなふうに検討されているのでしょうか。

○市民部長（小倉 裕君）

八街保育園につきましては、その都度、予算等を要求をしておるんですけれども、また引き続き21年度につきましても、一応、要望はしていきたいと思っております。

○丸山わき子君

やはり前回から耐震診断に300万円ほどかかるんだというようなことが言われているわけですが、小さな子どもたちが大勢生活する場所なわけですから、ぜひ、最優先的な対応をしていただきたいなというふうに思います。こういったところでも、先ほど市長の700万円の車を半分にすれば十分子どもたちの耐震の安全・安心の対策がとれるのではないかなと、こんなふうにも思うわけですね。ぜひ、そういう意味でも、この対策を積極的に見直しをしていただければというふうに思います。

それから、13ページの児童医療助成事業、これにつきましては、先ほども申し上げましたように、本当に若い子育て世帯の家庭にとっては、大変心強いことだというふうに思います。ボーナスカットしたその分をきちんと当てて対応したという点では、評価したいというふうに思いますが、今後、市長は段階的にできる限り中学生まで実施したいんだというようなことを答弁されて、大変こういった前向きの姿勢に対しては、ご家庭の父母の皆さんも大変心強いんじゃないかなというふうに思います。ぜひ、これは厳しい財源が付きまとうわけですけれども、段階的にぜひ実施していただきたいと。特に小学校低学年までは、大変医療費がかかるわけですけれども、これは国保の調査で市全体の医療費の問題では、小学校3年生、4年生くらいまでは医療費がかなりかかっているわけですね。ところが、4年生から中学生までの医療費というのは、大変体力もついて病気になりづらいというようなことで、八街市の国保の医療費というのは、ぐっと少なくなるわけですね、この子どもたちの年齢になりますとね。そうしますと、従来のこの医療費の確保というのが、必要ではなくなる。もっと半分程度で済むのではないかなと、大変そういう意味では医療費の助成のあり方というのが、楽になってくるのではないかなというふうに思います。

ぜひ、そういう意味でも全体を見ながら、毎年この引き上げのための努力をしていただきたい、このことを申し上げておきたいというふうに思います。

次に、16ページの住宅耐震化促進事業についてなんですけれども、これは先の6月議会では、耐震診断、耐震改修の補助制度を実施したいと、この促進計画のもとに、こういう助成制度を実施したいということを答弁されていたわけですが、これはいつぐらいから実施される予定なのか、お伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○建設部長（並木 敏君）

平成27年度の耐震化率90パーセントを目標にしまして、この計画の中でいろいろな支援メニューがございます。いわゆる目標の90パーセント達成するためには、どのような支援事業、さらには啓発・啓蒙等を行っていくのかというようなことにつきまして、計画を今回定めようとしているものでございます。

○丸山わき子君

八街市は、この取り組みが大変遅くなってしまったというふうに思うんですが、27年度と言いますと来年数えれば5年間しかないわけで、この5年間に耐震化率90パーセントに引き上げていくというのは、大変な助成も補助もしていかなくてはならないんじゃないかなというふうに思うわけなんです、これは早急にこの制度の取り組みが求められるというふうに思います。これは、来年4月からの実施ということで、この計画づくりが進められているのかどうか。もう一度、その点についてお伺いいたします。

○建設部長（並木 敏君）

この計画の中で検討してまいりたいというように考えております。

○丸山わき子君

27年度までの目標値があるわけですから、これは早急に対応していただきたい。確実な

取り組みができるようにしていただきたいというふうに思います。

それから、最後に17ページの住宅施設整備事業費についてお伺いいたします。

これは、先ほど来、説明がありました長谷団地の補修ということなんですけれども、高層に関しては手を入れて、この間も整備をされてきているわけなんですけれども、交進・朝陽・笹引等に関して、住民が現在も住んでいる。この住宅に対しての補修が一向に進まない。これはどんなふうに検討されているのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○建設部長（並木 敏君）

交進・朝陽につきましては、現在、募集を行っておりますが、笹引につきましては、現在、募集は行っておりません。少なくとも市の財産でございますので、補修等につきましては、これはもう当然行っていかなくてはいけないというようには考えているということでございます。

○丸山わき子君

交進は老朽化した棟は取り壊しをしているわけですね。まだ使えるという棟は残しているわけなんです、それでもかなり傷んだところを閉鎖しちゃっているわけですね。そこを改修すれば十分入居できる、そういう状況がありますし、それから雨どいも、樋も本当に崩れたまま知らん振りになっているとか、ドアがボロボロになってしまっているとかという点では大変住環境がよろしくない。もっと公共の施設ですから、市の顔としてもっと整備していかなくちゃいけない。また、市民の皆さんが本当に住みやすい、そういう施設にしていかなければならないというふうに思います。笹引も今は入居募集していないから、どうなってもいいんではなくて、生活しているわけですから、きちんとした環境を提供していくというのが、これは自治体の役割であるというふうに思うわけですね。そういう意味でも、私、これ市長にぜひ申し上げたいんですけれども、市長車の先ほどから申し上げて大変申し訳ないんですが、市長車の700万円をその半分以上を削れば、こういった住宅の整備もできるわけですよ。市長、本当に住宅に行ってみてください。大変な状況ですよ。本当に市民の皆さんが安心して環境のいいところで住める。そういう提供をするのが市長の役割なんです。ぜひ、私、市長、この車のクラウン700万円ではなくて、もっとランクを落として、その分、市民のために予算を使っていただきたい。このように思いますが、市長いかがでしょう。

○市長（長谷川健一君）

住宅については、私は本当にできることであれば、やはり交進だとか、笹引だとか、もっと朝陽もそうなんですけれども、みんな長谷団地のような住宅を建てて、そういうところに環境のいいところに入っていただきたいというのが、私は真意でございます。しかしながら、それを建て替える予算がございませんし、また、計画の中で修理、修理でやっていきますと要するに家賃は上げられませんので、修理をして家賃2年分くらいの経費がかかるわけですから。ですから、いいものを建てて入っていただきたいというのが、私の考えなんですけれども、そこで、ですから、今交進についても改修してもむだなような棟は閉鎖をして、最終的には取り壊して、また住宅計画を立てるとか、笹引についても、あそこはもう入居を募

集していないということは、あそこはやはり全部取り壊す計画で入居を募集していないわけですから、そこへ今後またそれを補修したりなんかしますと、いつになっても、あんな悪い環境の中で住むようになってしまいますので。悪い環境なんでしょう、私ははっきり言いますよ。ですから、私はやはり財政的に余裕があれば、全部長谷団地のような住宅にしたいというのが、私も山々でございまして、ですから決してあれを黙って見ていいところだ、あそこに住んでいていいなんてことは、1つも思っておりません。ですから、1日も早く、そういう住宅ができることを望んでおるのが私でございます。

○丸山わき子君

市長ね、お金がなくてできないと言っていて、望んでいるなんていうのはとんでもない話ですよ。今できることは何なのかじゃないですか。本当に補修のお金がかかって、家賃も間に合わないんだって言うのであれば、これこそ今の交付金を大いに活用して修繕するのが本来じゃないですか。私、できない住宅を建ててくれと今言っているんじゃないんですよ。今できていない修繕をやったらいかがですかと言っているんですよ。市長が認めたように、あんな環境と言いましたけれども、あんな環境にし続けてきたのはだれなんですか。何であの環境をよくしようとしなかったんですか。ですから、先ほどから言っているように、交付金の活用は市民のためにもっと使っていただきたい、活用していただきたい。このことを言いたいわけなんですよ。

私、再度申し上げますけれども、市長の車の700万円、クラウンでなくても環境対策には十分対応できます。市長のこの市長車を予算を大幅に削減して、市民のためにもっと活用していただきたい。このことを申し上げて質問を終わりにいたします。

○議長（山本邦男君）

以上で、丸山わき子議員の質疑を終了します。

ここで、昼食のため、しばらく休憩をいたします。

午後は、1時10分から再開します。

(休憩 午前11時52分)

(再開 午後 1時12分)

○議長（山本邦男君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、桜田秀雄議員の質疑を許します。

○桜田秀雄君

私は、3点についてお尋ねをしてみたい、このように考えております。

第1点目は、10ページの環境対応車の問題についてでございます。現在、使用されているセンチュリー、先ほども財政課長の方からお話がありましたけれども、これは導入されたのは何年で、また導入時の価格は幾らか。あるいはまた新たに買い替える予定の車種、先ほどクラウンのハイブリットと申されておりましたけれども、この本体価格は幾らくらいを予

定されているか。

先日、中央公民館で社会を明るくする運動、これが開催をされました。私も行ったんですが、駐車場に議長公用車と市長公用車が仲よく並んでおりました。改めて拝見をいたしまして、身近ですごい車なんだなと、私なんか到底、一生買えないだろうと、こういう思いをしたわけですが、市民の声を借りれば、議会では大変不謹慎な発言かと思うんですけども、「税金でそろいもそろって何事だと、何様だと」、こんなお話を私は伺っております。

旧車両、またまた職員がきれいに手入れをしておりますので、まだ利用価値もあると思うんですが、これはオークションに出される可能性はあるのか。あるいは廃車にされるのか。とりあえず、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○財政課長（加藤多久美君）

大変多い質問をいただきました。まず、今現在乗っておりますセンチュリーにつきましては、平成13年5月に購入しておると思います。価格につきましては、1千110万円あまりでございます。それから、今回購入を予定しておりますクラウンのハイブリットにつきましては、一応、千葉トヨタさんから見積もりをとってございまして、車両本体価格は619万円でございます。

それから、現在のセンチュリー、クラウンを買いますとどうするかというご質問であったかと思うんですけども、一応、インターネット公売の方を今現在では考えておることでございます。

○桜田秀雄君

今の市民の間でも、今回のエコカー減税、あるいは補助金、こうしたものを利用して車の買い替えが進んでいるわけでございますけれども、八街市で今軽自動車の登録台数、平成19年では1万8千997台、平成20年が1万9千573台ということで、1年間に576台の増。また、平成21年は2万439台ということで、866台の増。急激に普通車から軽自動車への買い替えが進んでいると、こういう市民の感覚でございます。

私は、今回の補正予算の原案を見せられまして、この中にこの問題が入っております。早速、7月4日、土曜日、5日の日曜日、八街市内の商店街、約48件、個々に回りまして個々面接をいたしました。また、市内のスーパーの店頭をお借りしまして、お買いものに来た皆さんへの面接調査を行いました。これが、そのときの例でございますけれども、こんな感じでやらせていただきました。

圧倒的に300万円台の車にしてほしい。こういう車両が妥当ではないか。具体的には、これを取りまとめまして一覧表にしたんですが、これを先ほど議長の方に審議の参考になるので、議場配付をお願いしたいと、こう申し上げたんですが、それはできないと。ここで説明してやってくれと、こう言われましたので、時間がかかってしまいますけれども、ここで説明をさせていただきます。

問1は、いわゆる市は交付金を活用して市長公用車を買替える考えだが、700万円の予算を計上しています。市長公用車はどのクラスが妥当と考えますか。こういう質問に対し

て、これは商店の方ですけれども、商人の皆さんは600万円から700万円はゼロ。買い物客の間では、75名中3名の方からご理解をいただきました。

また、600万円から500万円、これにつきましては、商人の間ではゼロ。買い物客75名中2名の方が、このくらいでよいのではないかと、こんなことが申されておりました。

また、500万円から400万円台、商人の間では41名中7名、約17パーセントでございます。また、買い物客の間では75名中12名、16パーセント。

400万円から300万円については、商人の皆さんでは、41名中1名、買い物客では75名中8名、約10パーセントの皆さんでございます。

また、300万円以下、商人の皆さんでは41名中33名、約80パーセントであります。また、買い物客では、75名中50名、66パーセントでございます。

500万円以下のトータルで見ますと、商人の間では97パーセントの皆さんが500万円以下が妥当ではないかと。また、市民の皆さんの間では、98パーセントの皆さん方が500万円以下にしてほしいと、こういう要望がございました。

また、400万円以下につきましては、商人の皆さんについては83パーセント、市民の間では77パーセントが400万円以下、こういう内容でございます。

多くの皆さん、7割から8割の皆さん方は300万円以下の車にしてほしい、こういう市民要望がございましたけれども、先ほど市長は環境対応車の導入なんだから、市民の皆さんに理解を得られるであろうと、こういう発言をされましたけれども、この調査結果から見る限り、やはり市民の皆さんはもっと市民の経済状況、あるいは市の財政状況等を考慮して、市民の感覚に沿った市政運営をしてほしい、こういうお話でございます。

市長、この調査結果を見て、どのようにご意見をお持ちか、お聞かせ願いたいと思います。

○市長（長谷川健一君）

公用車の買い替えにつきましては、先ほども答弁してございますので、あとは議員の皆さん方の判断を仰ぎますので、どうぞご自由な判断をしていただきたいと思います。

○桜田秀雄君

これ、質疑が2回に限られていますけれども、なぜ、きちんとした答弁がなされないんですか。これは、議長の方から指導してください。

○議長（山本邦男君）

環境対応車導入事業費についての質問は終了しました。次に移ってください。

○桜田秀雄君

次に、道路整備事業1億1千90万円についてお尋ねをいたします。

先ほど議員さんの皆さんの質問に建設部長の方から約10路線、約3キロメートルについて表層だけではなくて、路盤を含めて整備を考えていると、こういうご答弁がございましたけれども、6月の議会に専決処分が1件出ております。これは、約2万658円の損害賠償の専決処分でございますけれども、市道三区43号線、これを走行中、道路の中央の穴に落ちて、前輪後部を損傷したことによって補償したと、こういう内容でございます。ご存じの

ように同線は409号は成東酒々井線の約700メートル。東京ガスが昨年ガス管の埋設をしましたので、約500メートルについては復旧工事が終わっております。最近、この区間で今年に入ってからだと思うんですが、自動車とバイクによる事故、これは当て逃げの事故でございますね。また、最近では自動車同士での正面衝突に近い事故が立て続けに起きているわけです。私もよく通りまして、大きな穴があいておりまして、職員の皆さんがすぐに穴埋め工事をされている。こういう状況でございますけれども、本年に入ってから、この路線で何回ほどの補修をされているか。わかれば教えてください。

○建設部長（並木 敏君）

私どもの把握では、月に1回程度でございます。

○桜田秀雄君

本当に、あそこは通行量も意外と多いんですね。道幅もそんなに広いとは言えませんで、対向車が来ると、私も一瞬ブレーキを踏んでしまうと、こういう本当に走りづらい、またそういう箇所ではないかなと思うんですけれども、走行中に穴を発見して、急ハンドルを切ったときに、たまたま対向車でも来れば、これは正面衝突と、そういうことで、大きな事故につながりかねません。

また、現状で死亡事故などが起これば、市の賠償責任は、私は免れないのではないかと、こんなふうと思うんですけれども、そうなりますと、本補正に提案をされております1億1千万円、これなど一瞬にして補償で飛んでしまうと、こういう状況ではないかなと思うんですけれども、この際、今回の事業で舗装をすべきではないかなと、こんなふうにも思うんですけれども、いかがでしょうか。

○建設部長（並木 敏君）

今回の補正につきましては、ご案内のとおり国の交付金を使いまして、地域活性化、経済危機対策、そういうような名目でできております、こういう補正でございますので、特に今ご指摘のあったような補正は、今回は考えておりませんでした。

○桜田秀雄君

次に、公園施設の整備の関係でお尋ねをいたします。

先ほど説明の中で、これはいわゆる宅地開発に伴う公園、八街は120カ所ぐらいあると思うんですが、この中の遊具の撤去に修正をしてくれという話があったんですけれども、これ撤去費用ということで理解してよろしいんですか。

○建設部長（並木 敏君）

今回お願いしたものにつきましては、交付金の対象となる事業といたしまして、撤去、更新という、要するに撤去して更新をしないと交付金の対象にはなりませんというような内容でございますので、補修、いわゆる修繕とか、そういうものではございませんで、耐用年数の過ぎたものにつきまして、撤去して更新をするという形を考えております。

○桜田秀雄君

先ほど来、多くの議員の皆さんから、この執行に当たって、目的に沿って、できれば市内

にある事業所、これに発注できないかと、こういう趣旨の発言が多く議員からきています。地域活性化というやはり大きな課題がありますので、ぜひとも、そうした方向に使っていただきたい、このように思うわけでございますけれども、先ほども署名運動の話をお話させていただきました。ちょっと話が違うんですが、定額給付金も約9割方、もう市民の皆さんの手に届いていると、こういうふうにお伺いしております。これについてもアンケート調査を行ったんですが、8割以上の皆さんは、ほとんど生活費や税金の補てんに充てざるを得ないと、こんな答えをしております。本来、商売をやっている皆さん、こういう皆さんは、この趣旨が十分に身を持って理解されておるわけでございますけれども、そうした皆さんについても、約8割以上、9割近くの皆さんが生活費や税金の補てんに充てざるを得ないと、こういうふうにご回答されています。大変厳しい地域経済の現状が浮き彫りになっておりますので、ぜひ、その辺研究をされて、対応していただきたいと、これをお願いいたしまして質問を終わります。

○議長（山本邦男君）

以上で、桜田秀雄議員の質疑を終了します。

これで、通告による質疑はすべて終了しました。

議案第1号から議案第3号の討論の通告受付のため、しばらく休憩しますので、休憩時間中に通告されるようお願いいたします。

しばらく休憩します。

(休憩 午後 1時28分)

(再開 午後 1時39分)

○議長（山本邦男君）

再開します。

これから、討論を行います。

議案第1号に対し、桜田秀雄議員から、議案第1号に対し、中田眞司議員から討論の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、桜田秀雄議員の議案第1号に対する反対討論を許します。

○桜田秀雄君

それでは、私は議案第1号、平成21年度八街市一般会計補正予算に反対の立場から討論をいたします。

本補正予算は、国の経済緊急対策として、国及び県からの臨時交付金をもとに、我が市における具体的な事業の取り組みについて計画、立案されたものであります。国の事業例の指針に基づき、実施計画を積み上げ、作成されたものであり、国政レベルでの議論はさておき、社会基盤の整備が立ち遅れている我が市にとって、朗報であることは間違いありません。

特に医療助成制度事業、道路整備事業、公園施設整備事業、小中学校などの学習環境の整備等については、歓迎をするものであります。しかしながら、地球温暖化対策として提案をされました環境対応車導入事業費については、たとえ国からの臨時交付金を活用するとはい

え、八街市の財政状況、市民の置かれている経済状況、強いては市長の政治姿勢の観点から審議を通じて、その考え方を明確にし、見解を質しましたが、市民の理解を得られる内容とはなっておりません。過去の議会において、某議員が社会状況の変化を理由に市長の高級過ぎる公用車問題を問い質した際、当時の副市長から購入時の予算に賛成しながら、今さら何をといったような内容の答弁がございました。経済状況、社会状況が変われば、当然変わるものであり、この際、議場は爆笑に包まれましたけれども、笑い事では済まされないと私は考えています。

財政担当者が熟慮し、練りに練って提案された内容がくみ取れ、本予算の大部分に賛成をしたいところでございますけれども、本予算に賛成をするということは、市民の常識と意思に反し、市長の高級公用車の購入を認めるということであり、反対せざるを得ません。議員諸君におかれましても、本当は反対だったなどと、後に市民に弁明をすることのないよう、本案件を一旦否決をし、再提出を求めることが市民の期待に応える唯一の道であることを申し添え反対いたします。

○議長（山本邦男君）

次に、中田眞司議員の議案第1号に対する賛成討論を許します。

○中田眞司君

賛成討論を申し上げます。

私は、議案第1号、平成21年度八街市一般会計補正予算（第2号）に賛成するものです。今回の補正予算につきましては、主に国の平成21年度第1次補正予算の成立に伴うものであり、まず、地方公共団体への配慮として、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1兆円に基づき、八街市へ2億9千790万2千円が交付されることに伴い、この交付金を活用して、道路維持補修事業、学校ICT整備事業、市営住宅改修事業、公園遊具整備事業並びに環境対応車導入事業など、安全・安心な暮らしの実現、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、その他、八街市の実情に応じた、きめ細かな積極的な予算計上であります。

また、特定の年齢に達した女性に対して、子宮がん及び乳がんに関する検診費用の無料となるクーポン券を送付し、受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及、及び啓発を図ることを目的とした国庫補助事業の早期実施を盛り込んだ補正予算であります。

さらに、今回の経済危機対策とは別に厳しい財政状況にも関わらず、児童医療助成事業として、現在の就学前までの助成を小学校3年生修了日までに引き上げるなど、また、先ほど市長答弁にもありましたように、これを機に段階的に児童医療についても検討するという答弁など、市民生活に対応した補正予算の計上であります。

このようなことから、議案第1号、平成21年度八街市一般会計補正予算（第2号）に賛成するものでございます。

○議長（山本邦男君）

ほかに討論の通告はありません。

これで、討論を終了します。

これから、採決を行います。

採決は分割して行います。

最初に、議案第1号、平成21年度八街市一般会計補正予算について採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(山本邦男君)

起立多数であります。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、平成21年度八街市学校給食センター事業特別会計補正予算について採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本邦男君)

起立全員であります。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、平成21年度八街市下水道事業特別会計補正予算について採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本邦男君)

起立全員であります。したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成21年7月第4回八街市議会臨時会を閉会します。

議員の皆様申し上げます。

この後、全員協議会を開催しますので、議員控室にお集りください。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後 1時48分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案の上程

議案第1号から議案第3号

提案理由の説明

委員会付託省略、質疑、討論、採決

議案第1号	平成21年度八街市一般会計補正予算について
議案第2号	平成21年度八街市学校給食センター事業特別会計補正予算について
議案第3号	平成21年度八街市下水道事業特別会計補正予算について

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 年 月 日

八街市議会議長 山 本 邦 男

八街市議会議員 小 高 良 則

八街市議会議員 山 口 孝 弘